

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	教育委員会児童保育課
施設名称	35	東京都台東区立玉姫児童館	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

### 1. 施設及び事業の概要

(1)	[設置目的]	児童に健全な遊びを与えることにより、その健康を増進し、豊かな情操の育成に寄与する。
(2)	[所在地]	台東区清川2-22-13
	[規模]	延床面積353.85㎡ RC造、地上7階のうち1階 事務室、遊戯室、図書室、図工室、集会室
(3)	[委託事業]	①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資すること ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別的指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
	[自主事業]	自主事業は行っていない。
(4)	[利用者]	主に、区内在住の幼児から高校終了までの者
	[利用料金制]	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日、日曜日一部開放（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時 休館日：年末年始、祝日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制]	8名 （内 訳）常勤職員 6名 短時間職員 1名 アルバイト 1名  （前年増減）常勤職員 1名減、短時間職員 1名増、アルバイト等 3名減

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料（指定管理料）	39,347,000	41,433,917	38,926,000	39,050,956
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（ ）	0	0	0	0
	計	39,347,000	41,433,917	38,926,000	39,050,956
支出	人件費	34,252,000	36,111,442	34,078,000	34,121,643
	光熱水費	1,458,000	1,715,875	1,967,000	1,882,118
	維持管理費（委託料・賃借料）	1,118,000	881,929	559,000	546,778
	修繕費	100,000	139,480	100,000	322,052
	事業費	767,000	1,397,954	717,000	1,244,862
	その他支出（通信運搬費等）	1,652,000	1,187,237	1,505,000	933,503
	計	39,347,000	41,433,917	38,926,000	39,050,956
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
開館日数	日	294	297	293	293
事業実施回数	回	500	632	637	320

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	人	12,000	16,180	4,354	11,523
利用登録者数	人	750	594	379	709

### 5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況

経理関係については、地域の方々から資材を提供してもらい、支出の抑制に努めた。館運営においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、運動遊びや造形活動、幼児・園児向け活動等、利用者ニーズに沿った活動を行った。また、公式LINEを開設し情報発信に取り組んだ結果、利用者来館に繋がった。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	個人情報保護や労働環境等の体制は整っている。危機管理に関しては、緊急時対応マニュアルに基づき、様々な時間帯を想定して訓練を実施している。事業実施については、協定に基づき区と協議して適正な施設運営に努めた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用を一部制限をして運営を行った。新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、児童の居場所の確保を行った。児童館の様子を地域関係者へ個別に伝えるなどして、地域の方々とのコミュニケーションを図った。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の点検を定期的に行い、危険箇所を速やかに把握し修繕を実施することにより、適切に維持管理を行っている。環境に配慮した物品の購入を行っている。通常の清掃に加え、新型コロナウイルス感染症対策についても入念に行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	館への意見や要望を受け付ける体制を整備し、その後の運営に反映させている。館庭を活用した事業を実施するなど、施設の特性を活かした活動を実施した。児童が製作した作品を展示する「作品展」を区役所や児童館でも開催し、児童館活動の周知の機会となった。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	児童館全体の事業としては予算内で執行されている。効率的に予算を執行するために、全館共通での物品購入や業務委託契約、地域の方々からの資材提供を受けている。予算科目間の流用がみられるため、計画的な予算執行に課題がある。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
<b>良好</b>  ( 98 / 110点)	<b>【所見】</b> 適正な管理下で運営が行われている。日常的に乳幼児親子との関わりを保つため、事業の充実を行った。中高生の利用促進を図るため、中高生の居場所づくりにも積極的に取り組んだ。
	<b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b> 予算内の執行が行われているが、予算科目間での流用がみられた。計画的な予算執行が課題である。